

日本スポーツ振興パークみらい（総合運動公園）ご利用の皆様へ

「総合運動公園室内施設の空調設備設置並びに、利用料の有料化」について

平素は当施設をご利用いただき誠にありがとうございます。

令和5年4月に日本スポーツ振興パークみらい（以下「総合運動公園」に称する）室内施設にスポーツ活動時の熱中症対策として空調設備が設置されました。令和5年6月1日より「つくばみらい市運動公園等条例(平成18年つくばみらい市条例第122号)」の改正に伴い空調設備利用料が下記の通り決定されましたのでお知らせ致します。

記

■新たに空調設備利用料が設定された施設

単位：1時間あたり

区分	空調設備利用料
体育館（ <u>全面・半面使用共通</u> ）	1,500円
武道場	600円
卓球室（1台につき）	100円
トレーニング室（1名につき）	100円
青少年研修道場	800円

※利用方法は以下2点いずれかが対象となります。

1.暑さ指数が28以上になった場合。

2.利用者が使用希望した場合。

注：同施設での利用条件は別紙参照

※表示金額は税込金額です。

※利用時間における1時間未満の端数は1時間とします。

※市民大会等の空調使用の場合も上記空調料金が発生いたします。

以上